

## 入園料減免制度

下記の条件に該当する場合は入園料減免制度が適応されます。なお、ナイト ZOO など一部のイベントでは、入園料の免除を受けられない場合があります。

入園料減免制度に関するご質問は、総合動植物公園管理事務所（0532-41-2186）までお問い合わせください。

### 記

#### 1. 各種手帳所持者本人と介護者 1 名を含む 2 名

入園料が免除されますので、窓口にて身体障害者手帳、療育手帳または、精神障害者保健福祉手帳を提示ください。

#### 2. 豊橋市内在住の 70 歳以上の方（一般入園）

入園料が減額（100 円）となりますので、窓口にて住所・氏名・年齢の記載がある身分証を提示ください。

#### 3. 豊橋市内在住の 70 歳以上の方（団体入園）

入園料が減額（80 円）となりますので、事前に豊橋総合動植物公園入園料減免申請書を提出いただき、減免申請を行ってください。

#### 4. 東三河広域連合が発行する「ほの国こどもパスポート」を持って入園する小・中学生

入園料が免除されますので、窓口にて「ほの国こどもパスポート」を提示ください。

#### 5. 豊橋市教育委員会が実施する「学校週 5 日制子供参加型事業」の参加者

入園料が免除されますので、事前に豊橋総合動植物公園入園料減免申請書を提出いただき、減免申請を行ってください。

#### 6. 豊橋市内・東三河の小・中学校の教育活動の一環として入園する児童、生徒、引率教職員

入園料が免除されますので、事前に豊橋総合動植物公園入園料減免申請書を提出いただき、減免申請を行ってください。

#### 7. 遠足等で団体入園する幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校、児童福祉施設を引率する教職員

入園料が免除されますので、窓口にお申し出ください。

※減免制度の対象は、国内の施設に限定しています。

**8. 団体入園者の輸送のために来園する交通観光事業所（バス会社・旅行会社等）職員**

入園料が免除されますので、窓口にお申し出ください。

※減免制度の対象は、国内の事業所に限定しています。

**9. 団体入園の下見のため入園する関係者**

入園料が免除されますので、事前に団体入園日を予約いただき、下見で入園される際に窓口にお申し出ください。

※減免制度の対象は、国内の関係者に限定しています。

**10. 原爆被爆者手帳所持者**

入園料が免除されますので、窓口にて手帳を提示ください。

**11. その他市長が特に認めたもの**

入園料が免除されますので、事前に豊橋総合動植物公園入園料減免申請書を提出いただき、減免申請を行ってください。

以 上